

午前11時14分 開会

議長挨拶

1 議会運営について

(1) 一般質問者数の割り振りについて

【中村委員長】 事務局に説明を求める。

【事務局長】 一般質問者数の割り振りについてであるが、今定例会では24名の議員の質問が予定されている。3月14日(木)8名、3月15日(金)8名、3月18日(月)8名の割り振りを予定している。

【中村委員長】 説明のとおりでどうか。

全員了承

【中村委員長】 それでは、そのようにお願いします。

(2) 選挙管理委員会事務局長の出席について

【中村委員長】 事務局に説明を求める。

【議事係長】 一般質問3日目に当たる3月18日(月)の大波修二議員への答弁者として、選挙管理委員会事務局長を出席させていただきたいとの申入れが市側からあったので、御承知おきいただくとともに、所属会派の議員への周知をお願いします。

【中村委員長】 説明のとおりでどうか。

全員了承

【中村委員長】 それでは、そのようにお願いします。

2 意見書、決議(案)について(資料1)

(1) 請願によるもの

①小・中学校給食費を無償化するための財政措置を国に求める意見書(案)

(2) 会派から提出されたもの

①国民健康保険制度改革後の新たな構造的問題に関する意見書(案)

②食料・農業・農村基本法改正についての意見書(案)

③指定管理者制度の情報公開推進を求める決議(案)

【中村委員長】 事務局に説明を求める。

【議事係長】 4件の意見書、決議(案)が提出されている。

(1) -①は、2月29日の文教市民経済常任委員会で、請願第6-1号が、賛成多数で採択されたことにより、提出されたものである。

次に(2) -①は、自民党・新政クラブから、(2) -②は、神奈川ネットワーク運動から、(2) -③は、虹の会から提出されたものである。

(2) -①、②、③については、既に3月4日、総務常任委員会の日の正午までに議長に提出され各会派に事前配付しており、可能であれば本日内容の説明や意見等をいただき協議をお願いしたい。

【中村委員長】 会派から提出されたものについて、各会派から説明や意見等はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【中村委員長】 本件について、本日の協議はこの程度でよいか。

全 員 了 承

【中村委員長】 今後の流れについて、事務局に説明を求める。

【議事係長】 本日は各会派にお持ち帰りいただき、次回3月21日(木)の本委員会で内容、提出者等をまとめ上げていただくことになる。

【中村委員長】 説明のとおりでどうか。

全 員 了 承

【中村委員長】 それでは、そのようにお願いします。

3 一般質問に係る会期日程変更の市長からの申入れについて(資料2-1、2-2)

【中村委員長】 事務局に説明を求める。

【議事係長】 本件は、議長からの諮問事項である。資料2-1について説明する。議長と副議長が市長から申入れを受けた文書の写しである。内容を朗読する。

※議事係長が資料2-1の内容を朗読。

申入れ事項のうち「一般質問の通告日から一般質問初日までの間隔を、1日ないし2日、延ばしていただきたい」という一般質問に係る会期日程変更の申入れについては、議会運営に係る事項であるため、議長から諮問されたものであり御協議をお願いします。

資料2-2について説明する。さきの令和5年12月定例会の会期日程である。今回の申入れ内容について、この会期日程を用いて具体的に説明する。

第8日、12月4日(月)、総務常任委員会の日の正午が一般質問通告書の締切であり、翌日の12月5日(火)から、一般質問初日の前日である12月13日(水)まで、市の休日を除いて7日間設けているが、この7日間という期間を1日ないし2日延ばして、8日間ないし9日間にしてもらいたいとの内容である。

【中村委員長】 市長からの申入れ内容は、事務局が説明したとおりである。この期間は、現在は7日間だが以前は5日間であった。それを東日本大震災による節電対応として、当時の本委員会で協議し、平成23年に5日間から7日間に延ばしたものがそのまま続いているという経緯がある。この経緯について、事務局に説明を求める。

【議事係長】 一般質問通告日の翌日から、一般質問初日の前日までの期間については、平成23年9月定例会から、本委員会で協議の結果、5日間から7日間に延ばした経緯がある。当時は、全体

の会期日程を前や後ろに延ばしたりせずに、全体の会期日数はそのまま、会期内の休会日を減らして日程を変更した。今一度資料2-2を御覧いただきたい。この会期日程を用いて、当時の対応を説明する。第2日、11月28日（火）の休会日をなくし、第3日、11月29日（水）の環境建設常任委員会から第10日、12月6日（水）の休会（委員会予備日）までをそれぞれ1日ずつ上に詰めることにより、まず1日を生み出し、次に、第24日、12月20日（水）の休会日をなくして、第17日、12月13日（水）議会運営委員会から第23日、12月19日（火）議会運営委員会までをそれぞれ1日ずつ下に詰めることにより、さらに1日を生み出すことで、日程の真ん中に2日分を充てて、その期間を5日間から7日間に増やしたものである。

しかしながら、その後、第1日、11月27日（月）の本会議初日と第2日、11月28日（火）の環境建設常任委員会の間が休会日なしの連続開催では窮屈で厳しいという声が議員から上がったことから、平成25年第3回定例会から、本会議初日を1日早めることにより、第2日、11月28日（火）の休会日を復活させた。また同様に第24日、12月20日（水）の議会運営委員会と第25日、12月21日（木）の本会議最終日が休会日なしの連続開催では窮屈で厳しいという声が議員から上がったことから、平成26年第2回定例会から、本会議最終日を1日遅らせることにより、第24日、12月20日（水）の休会日を復活させた。この結果、平成23年6月定例会以前と比較すると、全体の会期が前に1日、後ろに1日の合計2日間長くなったものである。その後、東日本大震災の節電対応は一般的には終了しているが、本市議会では、この状態で現在に至っているものである。

【中村委員長】 現在7日間となっている経緯については、事務局から説明したとおりである。本件は、昨日市長から申入れがあり、本日議題としたばかりであり、ここで結論を出すのは難しいと思うので、一度各会派に持ち帰っていただき、会派内の意見をまとめていただいた上で、次回協議したいと考えるが、現段階で質疑、意見等があればお願いしたい。

【星野委員外議員】 日程を延長したとして、例えば議員の質問要旨が定まっていないとされる状態が継続した場合は意味があるのか。結局延長しても、さらに1日、2日延びていく可能性はあるのか。

【事務局長】 質問通告の際のやり取りの改善のほうは内容的には大きいのではないかと感じている。併せて1日ないし2日延ばすと、さらに市職員の時間外勤務の削減も見込めるものであるので、両面からの検討改善が必要と考えている。

【中村委員長】 それでは、本件については、一度各会派に持ち帰っていただき、次回協議することによいか。

全 員 了 承

【中村委員長】 それでは、そのように決定する。

4 前回の決定事項（議員以外の会派控室への立入り等）について（資料3）

【中村委員長】 事務局に説明を求める。

【事務局次長】 前回の本委員会で2点決定されたもので、1点目は守衛の配置を市側に申し入れること、2点目は議員の来客時の対応についてであった。

1点目については、前回の決定後、すぐに市側に申入れを行った。現在、市側で守衛配置の可否について検討中とのことである。

2点目について、資料3について説明する。議員の来客時の対応について、前回の本委員会で決定した事項を記載している。

「来客は原則、応接室で対応する。応接室が空いていない時は控室でよい。」「控室で会う場合は、議員は必ず事務局の前まで出迎えに来て、また、帰る時は、事務局の前まで送り届ける。」「議員以外の方だけで廊下を歩かせず必ず議員が付き添う。」「トイレは議員用トイレではなく、エレベーターホールのトイレを使用していただくものとし、議員はトイレの場所をご案内し、エレベーターホール付近で待つ。」ことが合意され実施されている。

【中村委員長】 原則、応接室で対応することについて、前回の本委員会での決定から昨日までの状況を事務局が集計しているのので報告を求める。なお、決定事項は、各議員により遵守されていると思うが、何か課題等は発生していないか。

【事務局次長】 集計の報告であるが、応接室が空いていると御案内した際に、応接室ではなく控室を使用されたのは、15日間で延べ13人の議員であった。

その際の状況であるが、おおむね問題はないものの一部の議員には「原則、応接室」の「原則」の部分について、本委員会の決定が十分には伝わりきっていないような感じで、応接室でも控室でもどちらでもよいと思われているのではないかとの印象を受けるときがある。なお、本委員会での決定に基づき、来客の際、事務局から議員各位へは「応接室が空いている」または、「空いていない」と必ず応接室の空き状況の声かけをさせていただくこととしているので、御理解願うとともに、会派所属の議員への周知をお願いしたい。なお、応接室が空いていても控室を希望する議員は今報告させていただいたとおり一定数いる。これについては、現在の決定事項はあくまでも「原則」なので、事務局としてはそれ以上の声かけはできないものと承知している。また、「職員と会う時も応接室か」と議員から聞かれることがあるが、本委員会の現在の決定が職員を除外していないことから、事務局では決定事項のとおり補助するしかないのので、職員も一般の方も同じ扱いとしている。

【中村委員長】 内容は説明させたとおりである。2点ほど課題があるようなので、1点ずつ確認していきたい。まず1点目、「応接室が空いていても控室で会う」ことについてであるが、決定事項は「原則、応接室」なので、当然「応接室でも控室でもどちらでもよい」という意味ではないが、日常的に議長が事務局の入口で議員各位の動向を見ているわけではないので、現実的には、その議員が事務局に希望を言えば、応接室ではなく控室で会うことができているのが実態である。今の運用だと「原則」と本委員会で決定したが、実態としては、事務局に声をかければ「ほぼ自由」ということになっている。今後もこの状態でよいのか。「原則、応接室」ということは応接室が空いているときは応接室で会う、応接室が空いていないときは控室で会うという意味であることを再確認したいが、御意見ををお願いしたい。

【石田委員】 前回決定する前に少し窮屈ではないかと言ったときに、あくまでも原則であるので、状況により控室で会ったほうがスムーズな場合もあるので、必ずしも控室を使うことを除外するものではないと確認できたので、それであればよいと言った記憶がある。原則として応接室を使うほうがよいと私も理解はしているので、可能であれば応接室を使うようにしているが、資料が多かったり、パソコンを持って行かなければいけなかったり、そういう場合は控室で会ったほうがスムーズであるので、状況で使い分けることが結構ある。実態に合わせて柔軟に行わせていただくことを含めた上での合意だったと思っているが、前回合意する際の会議録は事務局ではどう残っているのか。

【事務局次長】 会議録ができていないので確認できない。

【石田委員】 そういうところも含めた原則の確認であったと思っている。当然に訪問者を事務局の

前まで迎えに行き、帰るときは送り届けることを議員が責任を持って徹底して行っていくことは間違いないと思っている。

【中村委員長】 本件は、一度、各会派に持ち帰っていただき、次回3月21日の本委員会において、再度、協議することによいか。

全 員 了 承

【中村委員長】 それでは、そのように決定する。

次に2点目、職員の扱いについてどうするか。一般質問の聞き取りの時期などは多くの職員が立ち入る状況もあるし、それ以外の時期でも職員の出入りは日常的にある。現在の決定事項では、職員を除いてはしないことから、「職員も原則応接室、また、職員だけで通路を歩かせない」と対応しているが、職員については、従前どおりの対応に戻すことでどうか。

全 員 了 承

【中村委員長】 それでは、そのように決定するので、会派所属の議員への周知をお願いしたい。

5 その他

【中村委員長】 ほかに何かあるか。

【布瀬委員】 私は文教市民経済常任委員会において副委員長を務めているが、事務局次長から委員会の審査の途中であったのに、私に対し「運営側ですのぞ」という言葉があった。「運営側ですのぞ」が意図していることは何か。

【事務局長】 文教市民経済常任委員会の審査のさなか、布瀬副委員長が市側との問答をずっと繰り返されていたが、その後の日程で請願の審査等もあり、意見陳述をされる方をかなり長時間お待たせしてしまっていた状況であった。正副委員長という委員会の進行を担っておられるお立場のため、「運営側」の観点もお持ちいただけないでしょうかという意味で申し上げた。

【布瀬委員】 請願者がいることは承知していた。副委員長であるという立場から、他の委員から質疑がある場合は、そこを優先する意識で臨んでいるし、進行に支障がないように対応していたつもりである。今回は予算審査の委員会であるし、必要だと思うから質疑していたが、運営側としての落ち度というか、何かできていないという判断での言葉か。

【事務局長】 時間管理という点で懸念を感じざるをえなかったので申し上げさせていただいた。

【布瀬委員】 時間管理とはどういった根拠か。

【事務局長】 例えば審査がこのまま続いてしまった場合、時間外勤務にまで及んでしまふとか、職員の勤務時間として正常ではない範囲であるので、大幅に超えるような懸念があるということであれば、それについてお気づきになられているかどうか、声かけをさせていただいた。

【布瀬委員】 時間とは要するに午後5時を過ぎる可能性があるということか。

【事務局長】 そのとおりである。

【布瀬委員】 職員の時間外勤務のことまで考えて審査を行わなくてはいけないのかということであれば、午後5時以降に審査が渡る場合は、翌日にも審査するとかそういった議論になるはずである。必要であると考えからこそ様々な質疑を投げかけているが、質疑を減らす方向ではなく、どう審査

を行っていけばよいかを考えてもらいたい。今後議会改革の委員会も立ち上がるので、その中で議論されるべきと思うが、委員会の委員として必要と考えるから行っている質疑に対して時間配分ということを行うのであれば、今後は委員会の在り方についても検討していかなくてはならないと思った。意見である。

【中村委員長】 副委員長と委員の立場は違うと思うし、そういったことについては、議会改革の中で議論を深めていただければと思う。

ほかになればこれで閉会する。

午前11時39分 閉会